

- 2面 平成28年度予算見積り等の査定結果
- 3面 平成28年第1回区議会定例会 提出議案
- 6面 4月から高齢者福祉サービスを一部変更します
- 7面 子どもの予防接種の確認を



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 FAX03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

平成28年度 予算案を お知らせします

28年度 会計別当初予算案

会計区分	28年度予算額	増減額(27年度比)	増減率
一般会計	1,453億8,510万7千円	24億7,439万5千円	1.7%
国民健康保険特別会計	437億7,112万6千円	7億8,587万9千円	1.8%
介護保険特別会計	241億795万4千円	7億2,647万2千円	3.1%
後期高齢者医療特別会計	67億5,555万9千円	6,805万5千円	1.0%
合計	2,200億1,974万6千円	40億5,480万1千円	1.9%

28年度の当初予算案は、「不透明な財政環境の中、将来にわたり安定した財政基盤を確立し、新たな総合計画への橋渡しとなる第三次実行計画を着実に進め、持続的に発展し続ける新しい新宿のまちの創造に向け、確かな一歩を踏み出す予算」と位置づけ、編成しました。

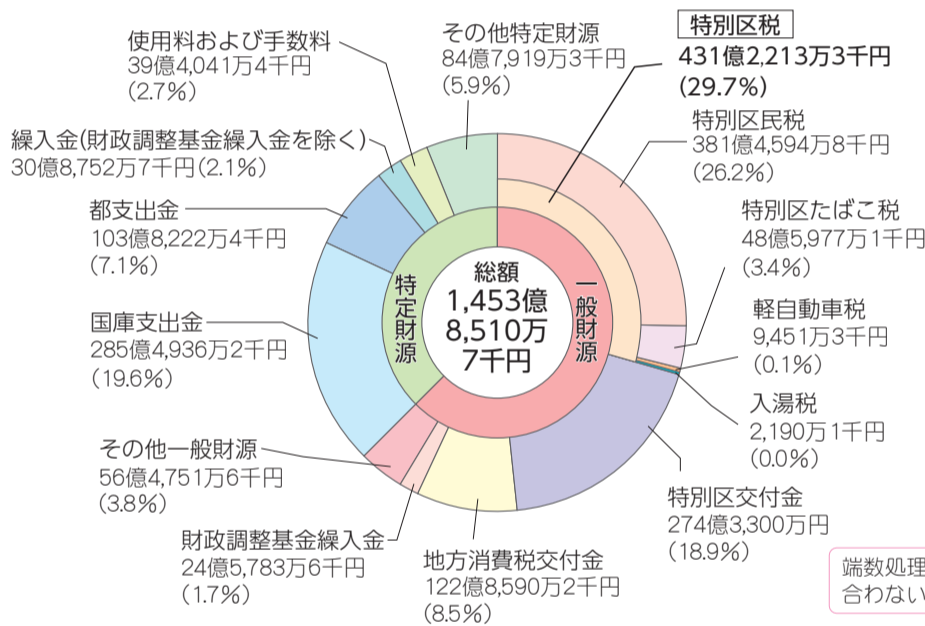
一般会計は1,453億8,510万7千円で、前年度に比べ24億7,439万5千円、1.7%の増となりました。特別会計を合わせた予算規模は2,200億1,974万6千円となっています。

今号では、予算案のうち、会計別当初予算、一般会計歳入・歳出予算の内訳のほか、28年度に実施する第三次実行計画事業について、予算の内訳と予算見積り等の査定結果をお知らせします(1～2面)。

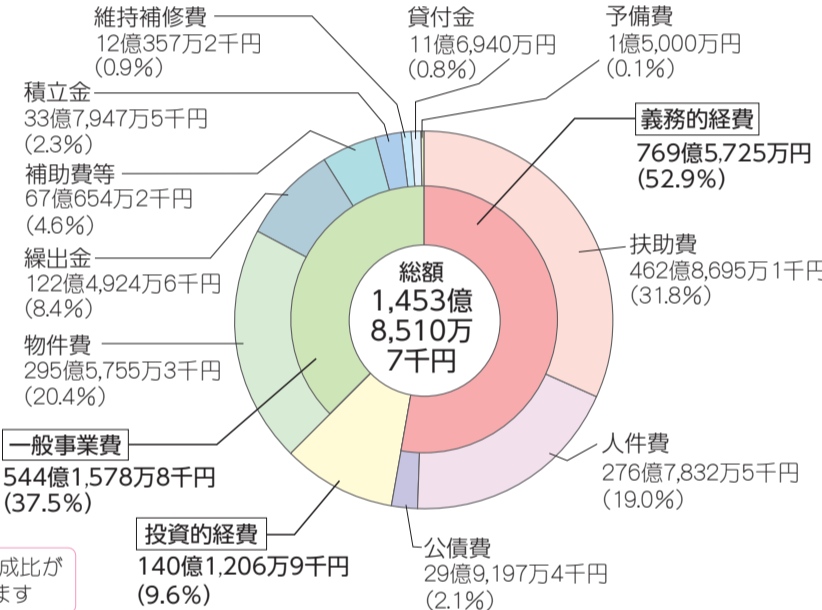
予算案は、現在開会中の平成28年第1回区議会定例会で審議されます。
【問合せ】財政課(本庁舎3階)☎(5273)4049・FAX(3209)1178へ。

「平成28年度予算(案)の概要」を作成しました。予算案のあらましや、主要施策の概要等を掲載しています。財政課、区政情報センター(本庁舎1階)で配布するほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

一般会計歳入予算の内訳



一般会計歳出予算の内訳



28年度に実施する第三次実行計画事業 (176億5,108万2千円)の内訳 []内は特別会計(内数)

第三次実行計画は、基本構想に定めた「めざすまちの姿」の実現に向けて、総合計画に示した区の施策を具体化した行財政計画であり、区が重点的に取り組む施策を「5つの基本政策」として体系化し、28～29年度に計画的・優先的に推進する事業をまとめたものです。

28年度は、一般会計歳出予算(円グラフ右)の各経費のうち170億5,538万8千円、特別会計歳出予算の各経費のうち5億9,569万4千円、合計176億5,108万2千円が第三次実行計画事業に充てられます。

基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿

57億8,604万6千円
[5億9,569万4千円]

- ▶糖尿病対策を中心とした健康づくりの推進、▶在宅医療・介護のネットワークの構築、▶地域密着型サービスの整備、▶障害を理由とする差別の解消の推進、▶保育所待機児童の解消、▶放課後の居場所の充実、▶発達に心配のある児童への支援の充実、▶公立幼稚園における幼児教育等の推進、▶東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進、▶生活困窮者の自立支援の推進、▶町会・自治会活性化への支援 ほか



基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

52億4,190万4千円

- ▶建築物等耐震化支援事業、▶木造住宅密集地域における不燃化建替え促進、▶防災街区整備事業助成(西新宿五丁目北地区)、▶道路の無電柱化整備、▶女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実、▶福祉避難所の充実と体制強化、▶客引き行為防止等の防犯活動強化、▶空家等対策の推進 ほか



基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

49億6,471万円

- ▶新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備、▶中井駅周辺の整備推進、▶新宿フリーWi-Fiの整備等、▶道路の節電対策、▶自転車等に関する総合計画の策定、▶新宿らしい都市緑化の推進、▶新宿中央公園の魅力向上、▶区民省エネルギー意識の啓発、▶資源回収の推進、▶にぎわいと魅力あふれる商店街支援、▶(仮称)「漱石山房」記念館の整備、▶地域図書館の整備(落合地域)、▶スポーツコミュニティの推進、▶平和啓発事業の推進 ほか



基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立

16億2,346万8千円

- ▶行政評価制度の推進、▶全庁情報システムの統合推進、▶区有施設のあり方の検討、▶庁舎の整備(西部工事・公園事務所)、▶薬王寺児童館等合築施設の機能拡充 ほか

基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所

3,495万4千円

- ▶区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成
- ▶新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上

平成28年度 予算見積り の 査定結果

「広報しんじゅく」27年11月25日号3面に掲載した第三次実行計画(28～29年度)で取り組む事業の一部の28年度予算見積りについて、区長調整を経て決定した予算案の金額と調整内容をお知らせします。

【問合せ】財政課(本庁舎3階) ☎(5273)4049・☎(3209)1178へ。

(単位:千円、△は減)

基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿

事業名・内容	見積額	予算額	調整額・内容
糖尿病対策を中心とした健康づくりの推進 糖尿病の未治療者への受診勧奨と治療の継続支援を行うとともに、食生活や運動習慣の改善、糖尿病に関する正しい知識の普及啓発に積極的に取り組み、糖尿病対策を中心とした健康づくりを推進します。	4,105	3,995	事務費等の精査による減額 △110
認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の推進 高齢者総合相談センターに「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症高齢者とその家族に早期に関わるための支援体制を構築します。また、「(仮称)認知症診療連携マニュアル」を作成し、地域のかかりつけ医をはじめ、認知症高齢者に関わる関係機関が活用して、認知症高齢者の早期発見・早期診断ができる体制を推進します。	12,618	12,618	見積もりどおり
保育所待機児童の解消 新宿区子ども・子育て支援事業計画に基づき、私立保育所5所を整備するほか、事業所内保育事業も活用して待機児童の解消を図ります。	518,761	673,250	中央図書館跡地に整備する私立認可保育所の事業進捗等による助成金の増額 155,226 事業者選定経費等の精査による減額 △737
放課後の居場所の充実 放課後子どもひろばと学童クラブ事業のさらなる充実を図り、総合的に小学生の放課後の居場所づくりを推進します。	1,520,052	1,520,038	事務費等の精査による減額 △14
出産・子育て応援事業 すべての妊婦が妊娠期から保健師等の専門職に相談できる機会を設け、不安やリスクを早期に把握するとともに、支援が必要な妊婦には支援プランを作成し、関係機関と連携しながら切れ目なく支援していきます。	53,739	53,805	非常勤職員報酬等の単価改定による増額 66
特別な支援を必要とする児童・生徒への支援(巡回指導・相談体制の充実) 特別支援教室を全ての区立小学校に設置し、発達障害の児童が在籍校で巡回指導員による指導を受けることのできる新しい指導体制により、発達障害の児童への支援を強化します。	105,175	105,413	非常勤職員報酬等の単価改定による増額 238
東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、伝統文化理解教育や障害者理解教育を推進するとともに、児童・生徒がスポーツや英語に楽しみながら取り組む機会を創出することで、子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実を図ります。	23,828	22,950	伝統文化理解教育の実践校1校追加による増額 500 事務費等の精査による減額 △1,378
生活困窮者の自立支援の推進 生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困っている方からの相談に対応する「生活支援相談窓口」を開設し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業等の各種支援事業を実施します。	73,854	65,187	住居確保給付金の精査による減額 △10,905 対象者数の増による学習支援の増額 2,238

基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

事業名・内容	見積額	予算額	調整額・内容
建築物等耐震化支援事業 木造住宅、非木造建築物の耐震改修等への補助を行い、建築物等の耐震化を推進します。	742,956	1,365,513	特定緊急輸送道路沿道建築物の補助の期間延長による増額 685,907 実績精査による減額 △63,350
女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実 避難所において配慮を要する方への安全・安心を確保するために、避難所の管理運営を見直し、体制を強化するとともに、女性をはじめ配慮を要する方の視点を取り入れた物品を購入します。	19,034	18,188	備蓄物資単価等の精査による減額 △846
空家等対策の推進 区内全域の空家等の実態調査を行い、データベース化するとともに、調査結果等を踏まえて空家等の適切な管理の促進・有効活用のある方を検討するために、区の地域特性を考慮した空家等対策計画を策定します。	26,607	25,526	計画作成等委託料の精査による減額 △1,081

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

事業名・内容	見積額	予算額	調整額・内容
新宿通りモール化 新宿通りを歩きやすく魅力的な空間としてモール化を行い、歩いて楽しい回遊性のあるまちづくりを進めます。27年度の検証結果を踏まえ、引き続きモール化に向けた検証を実施します。	13,716	13,716	見積もりどおり
自転車走行空間の整備 自転車の走行空間を整備し、歩行者・自転車・自動車それぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出します。	15,000	15,000	見積もりどおり
資源回収の推進 資源回収を推進し、資源化率の向上に努めるとともに、使用済み小型電子機器回収拠点を拡充するほか、水銀使用製品の適正な回収・処理に取り組みます。	900,841	897,605	事務費等の精査による減額 △3,236
商店街の魅力づくりの推進 商店会、商店主向けの情報誌を発行し、商店経営・商店街活動の参考となる情報を提供することにより、商店街の魅力づくりを推進するとともに、新たな商店街振興施策について検討します。	5,687	5,687	見積もりどおり
(仮称)「漱石山房」記念館の整備 夏目漱石生誕150周年にあたる29年9月の開館に向けて、漱石が晩年を過ごした「漱石山房」の書斎などの一部復元を含む(仮称)「漱石山房」記念館の整備を進めます。	392,740	391,119	展示制作委託料の精査による減額 △1,532 基金積立金を増額 47 事務費等の精査による減額 △136
地域図書館の整備(落合地域) 新宿区緊急震災対策により移転した中央図書館の跡地に、下落合図書館を開設します。	593,378	593,377	事務費の精査による減額 △1

基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立

事業名・内容	見積額	予算額	調整額・内容
行政評価制度の推進 区が行う施策や事業が区民や地域社会にもたらす成果や実態を客観的に評価し、評価結果を区の政策形成の基礎とすることを目的に、行政評価を実施します。評価にあたっては、区が行う内部評価に加え、外部評価のしくみを取り入れ、客観性・透明性の高い評価を行います。	6,286	6,261	事務費等の精査による減額 △25
庁舎の整備(西部工事・公園事務所) 新宿区緊急震災対策により移転した中央図書館の跡地に、西部工事・公園事務所を再設置します。	734,167	733,824	備品購入費等の精査による減額 △343

基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所

事業名・内容	見積額	予算額	調整額・内容
区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成 実務を遂行するうえで欠かせない知識の習得を通じ、基礎的能力を向上させるとともに、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員を育成します。	18,590	18,442	事務費等の精査による減額 △148

3月は 道路交通環境整備強化推進月間

●ルールを守り道路を安全・快適に利用しましょう

▼道路上への置き看板・商品のぼり旗等の設置、自転車やバイク等の放置は、通行する方の支障になるばかりでなく事故の原因にもなります。

▼道路上での作業など通行の支障となる行為、不要な自転車・バイク・家具・電気製品等の道路への不法投棄はやめましょう。

【問合せ】交通対策課課長 指導係(本庁舎7階) ☎(5273)3847、牛込・新宿・戸塚・四谷の各警察署交通課交通規制係へ。

●道路上空に看板・日よけを設置するときは道路占用許可が必要です

▼基準に適合していない場合は、改修や撤去をお願いしています。

▼許可を受けて看板等を設置する際は、道路管理者に占用料をお支払いいただきます(減額または免除する場合があります)。

▼許可期間が満了する場合は更新手続きが必要です。道路管理者にご相談ください。

【問合せ】区道…土木管理課占用係(本庁舎7階) ☎(5273)3574、都道…東京都第三建設事務所 ☎(3387)5104、国道…東京国道事務所 代々木出張所 ☎(3374)9451へ。

委託事業者を募集します

次の事業の委託事業者を、それぞれ募集します。委託期間は、いずれも4月1日～29年3月31日です。

① **新宿区産業実態調査**

区内の産業や企業活動の現状を的確に把握して課題などを分析し、今後の産業振興施策の立案に活用するため、実態調査を実施します。

【委託内容】区内企業等への郵送・電話・訪問などによる調査、経済センサス等統計調査の分析ほか

② **商店街情報誌発行**

商店街の活性化を図るため、先進事例等の紹介や新たな魅力を発掘する商店街向け情報誌を発行します。

【応募資格】都内に本社または支店等を有する法人等

【委託内容】「新宿区商店街情報誌」の企画・構成・撮影・取材・編集・発行

……………(以下共通)……………

【選考】▼1次：書類、▼2次：プレゼンテーション・質疑応答によるプロポーザル方式

【申込み】電話予約の上、企画提案書を①は3月17日(木)午後5時まで、②は2月29日(月)～3月18日(金)午後5時に産業振興課産業振興係(西新宿6-8-2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0701・☎(3344)0221へお持ちください。詳しくは、同係で配布の募集要項をご確認ください。新宿区ホームページでもご案内しています。

ともにつくろう明日の新宿区を

協働事業提案制度

●28年度の実施事業を紹介します

協働事業提案制度は、多様化する地域の課題や区民ニーズに対応するため、NPO等の専門性や柔軟性等を生かした事業提案を公募するものです。提案団体と区が協働で事業を実施し、暮らしやすい地域社会の実現を目指します。今年度は4事業の提案があり、審査の結果、下記の事業を28年度に実施します。

【問合せ】地域調整課管理係(本庁舎1階) ☎(5273)3872へ。

地域防災の担い手育成

【実施団体】ピースポット災害ボランティアセンター

【事業内容】イベント性の高い「楽しく学べる体験型防災イベント」を開催し、日頃防災活動に接する機会が少ない若者をはじめ幅広い世代の参加を促し、防災思想の啓発を行うとともに、「人」と「団体」をさまざまな形で結び、地域防災の新たな担い手を育成する

【予算額】330万円

【担当課】危機管理課

平成28年 第1回区議会定例会 提出議案

区長が提出した議案は次のとおりです。
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。

- ◆予算案9件
 - ◎平成28年度予算
 - 平成28年度新宿区一般会計予算
 - 平成28年度新宿区国民健康保険特別会計予算
 - 平成28年度新宿区介護保険特別会計予算
 - 平成28年度新宿区後期高齢者医療特別会計予算
 - ◎平成27年度補正予算
 - 平成27年度新宿区一般会計補正予算(第8号)
 - 平成27年度新宿区一般会計補正予算(第9号)
 - 平成27年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
 - 平成27年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第3号)
 - 平成27年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
 - ◆条例案37件
 - ◎新設の条例
 - 新宿区子ども未来基金条例
 - ◎一部改正の条例
 - 新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区職員定数条例の一部を改正する条例
 - 新宿区職員の退職管理に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区職員の分限に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立消費生活センター条例の一部を改正する条例
 - 新宿区一般事務手数料条例の一部を改正する条例
 - 新宿区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
 - 新宿区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスのに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
 - 新宿区保育所保育料徴収条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立子ども園条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区学童クラブ条例の一部を改正する条例
 - 新宿区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
 - 新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例の一部を改正する条例
 - 新宿区大気汚染障害者認定審査会条例の一部を改正する条例
 - 新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例
 - 新宿区道路占用料等徴収に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区特定公共物管理条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立公園条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立妙正寺川公園条例の一部を改正する条例
 - 新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区建築審査会条例の一部を改正する条例
 - 新宿区中高層階住居専用地区内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区特別工業地区内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区環境土木・都市計画事務手数料条例の一部を改正する条例
 - 新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立幼稚園条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立図書館条例の一部を改正する条例
 - ◎廃止の条例
 - 新宿区職員の結核休養に関する条例を廃止する条例
 - ◆その他2件
 - (仮称)「漱石山房」記念館建設工事請負契約
 - 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について
- ※提出議案を追加する場合があります。

自治フォーラム 2016

单身化する日本社会の最先端・新宿区の今とこれから

新宿自治創造研究所の研究成果を報告し、区の政策課題について考えるフォーラムです。

【日時】3月19日(土)午後1時30分～4時30分(午後1時開場)

【内容】▶講演「单身化する社会の絆づくり」(講師は宮本みち子/放送大学副学長)、▶パネルディスカッション(パネリストは宮本みち子、大江守之/慶應義塾大学教授、茂原純/PHP総研コンサルタント、佐久間裕章/NPO法人自立支援センターふるさとの会代表理事、佐野未来/ビッグイシュー日本東京事務所長、金安岩男/新宿自治創造研究所長、コーディネーターは牧瀬稔/地域開発研究所上席主任研究員)

【会場・申込み】当日直接、新宿文化センター(新宿6-14-1)へ。先着150名。手話通訳があります。

【問合せ】新宿自治創造研究所(本庁舎3階) ☎(5273)4252へ。

【日時】3月6日(日)午前10時～午後3時

【内容】手作りリサイクル工作、おもちゃの修理、ステージ(パントマイム、新宿エコレンジャーショーほか)、模擬店(やきそばほか)、ペーカリーカフェ「まりそる」

【会場 問合せ】新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館)へ。3月6日(日)の「もいちど倶楽部」は休みます。



リサイクルくらし

【日時】3月19日(土)午後2時～5時

【対象】これから起業、独立を目指す方、起業・独立後に新しい知見を得たい方、21名

● **起業家セミナー**



まぢづくり

● **都市再生整備計画 事後評価シート原案の公表**

● **新宿駅・四ツ谷駅周辺地区 区の都市再生整備計画に基づく事業の成果や今後のまぢづくりの方向性などをまとめた「事後評価シート原案」を作成しました。**



まぢづくり

● **都市計画の告示・縦覧**

● **「西新宿六丁目地区地域冷暖房施設」都市計画の変更**

2月12日に告示し、関係図書を縦覧しています。

【縦覧場所 問合せ】都市計画課都市施設係(本庁舎8階) ☎(5273)3547へ。

箱根つつじ荘 グリーンヒル八ヶ岳 6月宿泊分 区民保養施設の利用申し込み

【受付窓口】
日通旅行(株)新宿区役所内
営業所(本庁舎1階)
【受付専用電話】
☎(5273)3881
【受付日時】月～金曜日午
前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日等は日
通旅行(株)☎(3573)8
350(午前10時～午後6
時。電話受け付けのみ)へ。

【申込期間】3月1日(火)～10
日(必着)
【申込方法】受付窓口・特別出
張所・生涯学習コミュニティ
課で配布の「抽選はがき」で
お申し込みください。3月18
日(金)ころまでに結果通知が
届かない場合は、受付窓口へ
お問い合わせください。

【申込開始日】区民優先予
約：3月21日(休)、一般予
約：4月1日(金)
【6月の休館日】箱根つつ
じ荘：8日(水)、グリーンヒ
ル八ヶ岳：7日(火)～9日(木)
※利用料金には各種割引制
度があります。
※利用のご案内「区民保養
施設ハンドブック」抽選は
がき「は、受付窓口・特別出張

【申込開始日】区民優先予
約：3月21日(休)、一般予
約：4月1日(金)
【6月の休館日】箱根つつ
じ荘：8日(水)、グリーンヒ
ル八ヶ岳：7日(火)～9日(木)
※利用料金には各種割引制
度があります。
※利用のご案内「区民保養
施設ハンドブック」抽選は
がき「は、受付窓口・特別出張

【区民優先予約】
抽選後の空き室は区内在
住の方のみ申し込みめる「区
民優先予約(当選者を含
む)」、どなたでも申し込み
める「一般予約」の順に、先着
順で受付窓口で予約を受け
付けます。
空き室の状況は、受付窓口・
特別出張所のほか、日通旅
行(株)ホームページ(<http://www.nbs-tokyo.co.jp>)
でも確認できます。
【申込開始日】区民優先予
約：3月21日(休)、一般予
約：4月1日(金)

【区民優先予約】
抽選後の空き室は区内在
住の方のみ申し込みめる「区
民優先予約(当選者を含
む)」、どなたでも申し込み
める「一般予約」の順に、先着
順で受付窓口で予約を受け
付けます。
空き室の状況は、受付窓口・
特別出張所のほか、日通旅
行(株)ホームページ(<http://www.nbs-tokyo.co.jp>)
でも確認できます。
【申込開始日】区民優先予
約：3月21日(休)、一般予
約：4月1日(金)

【区民優先予約】
抽選後の空き室は区内在
住の方のみ申し込みめる「区
民優先予約(当選者を含
む)」、どなたでも申し込み
める「一般予約」の順に、先着
順で受付窓口で予約を受け
付けます。
空き室の状況は、受付窓口・
特別出張所のほか、日通旅
行(株)ホームページ(<http://www.nbs-tokyo.co.jp>)
でも確認できます。
【申込開始日】区民優先予
約：3月21日(休)、一般予
約：4月1日(金)

【区民優先予約】
抽選後の空き室は区内在
住の方のみ申し込みめる「区
民優先予約(当選者を含
む)」、どなたでも申し込み
める「一般予約」の順に、先着
順で受付窓口で予約を受け
付けます。
空き室の状況は、受付窓口・
特別出張所のほか、日通旅
行(株)ホームページ(<http://www.nbs-tokyo.co.jp>)
でも確認できます。
【申込開始日】区民優先予
約：3月21日(休)、一般予
約：4月1日(金)

4月から 高齢者福祉サービスを一部変更します

対象となるサービスをすでに利用している方には、3月上旬にお知らせを発送します

一部の高齢者福祉サービスの内容を変更するとともに、新たにサービスを実施することで、高齢者の地域での生活を支援します。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】高齢者福祉課高齢者支援係(本庁舎2階)☎(5273)4305・☎(5272)0352へ。

内容を変更するサービス

◎高齢者おむつ費用助成

65歳以上の要介護1以上または入院中で、日常的におむつが必要な方に、月額7,000円を上限に費用を助成します。

★変更する箇所

【対象】▶要介護4・5から要介護1以上の方へと拡大します。▶所得制限を導入します(合計所得金額が375万円未満(介護保険料段階第1～8段階)の方が助成対象)。

※身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度の方は、「心身障害者おむつ費用助成」事業の対象となります。

【助成限度額】月額8,000円から7,000円に変更します。

◎回復期生活支援サービス

65歳以上の一人暮らし等で、退院直後などのため一時的に身体機能が低下している方に、家事援助(調理、掃除等)や身体介護(通院・食事介助等)を行うヘルパーを派遣します。

★変更する箇所

【事業名】「回復支援家事援助サービス」から「回復期生活支援サービス」になります。

【内容】家事援助に限定せず、家事援助と身体介護を一体的に提供します。

【利用者負担】1時間に付き200円から300円(利用者負担割合が2割の方は600円)に変更します。

◎介護者リフレッシュ支援事業

65歳以上で、認知症または要介護1以上の方に、家事援助や身体介護を行うヘルパーを派遣し、日常的に介護している方を支援します。

★変更する箇所

【事業名】「認知症高齢者の介護者リフレッシュ等支援事業」から「介護者リフレッシュ支援事業」になります。

【対象】認知症高齢者を介護する方に加え、要介護1以上の高齢者を介護する方へと拡大します。

新たに開始するサービス

◎一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス

65歳以上の一人暮らしの認知症高齢者で、区内に在住する介護者がいない方に、家事援助や身体介護を行うヘルパーを派遣します。

利用者負担割合を変更するサービス

次の高齢者福祉サービスについて、介護保険制度に準じ、一定以上所得者の利用者負担割合を2割に変更します。

- ▶回復期生活支援サービス、▶介護者リフレッシュ支援事業、▶一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス、▶家族介護者等支援事業参加支援、▶高齢者自立支援住宅改修、▶高齢者住宅設備改修給付事業、▶高齢者日常生活用具給付事業

介護保険の訪問介護事業者、小規模多機能型居宅介護事業者の方へ

●28年度の受託事業者を募集

希望する事業者は、3月4日(金)までにお問い合わせください。

【対象事業】▶回復期生活支援サービス、▶介護者リフレッシュ支援事業、▶一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス

元気な高齢者向け 介護予防教室

●4月～6月クラスの参加者を募集

【日程・会場・内容等】下表のとおり。各全12回程度(祝日を除く)。時間の午前は10時～11時30分、午後は2時～3時30分(受付番号の13・22・23は午後1時～2時30分、19は午後1時15分～2時45分、25は午後1時30分～3時、18は午後2時30分～4時)

【対象】区内在住の65歳以上で、介護保険の「要支援」「要介護」認定を受けていない方。健康状態により参加をお断りすることがあります。

【費用】1回100円

【申込み】はがき(往復はがきは不要)に4面記載例のほか生年月日・希望する教室の受付番号(第2希望まで希望順)を記入し、3月4日(金)(消印有効)までに高齢者福祉課高齢者事業係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階)☎(5273)4568へ。はがきは1人1枚。応募者多数の場合は抽選し、結果は3月11日(金)ころお知らせします。

※同じ時期に、4月から始まる介護予防・生活支援サービス事業で行うサービスや、複数の教室には参加できません。

教室名・内容	受付番号	会場	曜日時間	定員
脳はつらつ教室 ◆1 認知症の予防(認知症と診断された方を除く)	1	早稲田南町地域交流館(早稲田南町50)	火曜日午後	15名
	2	北新宿第二地域交流館(北新宿3-20-2)	水曜日午前	15名
	3	中落合高齢者在宅サービスセンター(中落合1-7-1)	火曜日午前	14名
シニアスポーツ チャレンジ教室 足腰の筋力を向上させ 転倒を予防(立位中心)	4	東京都健康プラザハイジア(歌舞伎町2-44-1)	火曜日午前	15名
	5	東五軒町地域交流館(東五軒町5-24)	火曜日午前	20名
	6	落合三世代交流サロン(西落合1-31-24、西落合児童館2階)	水曜日午後	20名
	7	薬王寺ことぶき館(市谷薬王寺町51)	木曜日午前	18名
	8	西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)	金曜日午前	20名
	9	戸山シニア活動館(戸山2-27-2)	金曜日午後	22名

教室名・内容	受付番号	会場	曜日時間	定員
シニアバランス トレーニング教室 バランスを保つ力を 向上させ筋力の 低下を予防 (座位中心)	10	四谷保健センター集会室(三栄町25)	月曜日午前	12名
	11	北新宿地域交流館(北新宿2-3-7)	月曜日午前	20名
	12	高田馬場シニア活動館(高田馬場3-39-29)	火曜日午前	20名
	13	東京都健康プラザハイジア(歌舞伎町2-44-1)	火曜日午後	15名
	14	上落合地域交流館(上落合2-28-8)	木曜日午前	15名
	15	高田馬場地域交流館(高田馬場1-4-17)	金曜日午前	20名
シニア フィットネス教室 体力維持・向上のため の運動 (座位・立位)	16	あかね苑新館内(北山伏町2-12)	金曜日午後	12名
	17	早稲田シニアフィットネスセンター(西早稲田1-1-6、バトンルーージュ早稲田2階)	月曜日午前	15名
	18	ドゥミルネサンス市ヶ谷店(市谷八幡町2-1、大手町建物市ヶ谷ビル4階)	火曜日午後	15名
シニアパワー アップ教室 ◆2 全身の筋力の低下 を予防(トレーニング マシンを使用)	19	早稲田イーライフ北新宿(北新宿1-33-7、カーザ北新宿)	水曜日午後	15名
	20	細工町高齢者在宅サービスセンター(細工町1-3)	月曜日午前	12名
	21		木曜日午前	12名
	22	東京都健康プラザハイジア(歌舞伎町2-44-1)	月曜日午後	12名
	23		木曜日午後	12名
	24	清風園(中落合1-7-26)	水曜日午前	12名
	25		水曜日午後	12名

◆1 認知症予防に効果的なさまざまなプログラムを、椅子に座ってできる有酸素運動やストレッチと合わせて紹介します。

◆2 プールでの水中運動で筋力の低下を予防する教室も実施します。詳しくは、高齢者福祉課高齢者事業係へお問い合わせください。

3月1日～7日は子ども予防接種週間 4月からの入園・入学・進学に備え 必要な予防接種を受けましょう

子どもは発育とともに外出の機会が増え、感染症にかかる可能性も高くなります。お子さんを病気から守るには、予防接種で免疫を獲得することが大切です。右表を参考に、母子健康手帳でお子さんの接種状況を確認しましょう。

接種対象年齢の方は、区が発行する「予防接種予診票」をお持ちになると、定期接種は無料で、任意接種は一定の自己負担で受けられます。予診票がお手元にない方は、お問い合わせください。

※生活保護を受けている世帯・中国残留邦人の方は、自己負担の免除制度があります。事前に保健予防課へお問い合わせください。

【問合せ】保健予防課予防係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3859・☎(5273)3820へ。

●接種は区の指定医療機関で実施しています

事前に予約が必要な場合があります。予診票に同封の「医療機関名簿」でご確認ください。新宿区ホームページでもご案内しています。

●1歳児・年長児はMR(麻しん・風しん混合)の接種対象です
麻しん(はしか)は非常に強い感染力を持っています。発病すると高熱が続き、時には重い後遺症が残る重大な感染症です。

1歳、保育園・幼稚園・子ども園等の年長児に相当する年齢でMR(麻しん・風しん混合)の接種を受けていないお子さんは、早めに接種しましょう。接種期限は、1歳児は2歳の誕生日の前日、年長児は3月31日(木)です。

●B型肝炎予防ワクチンの接種(任意接種)の助成
2月から、1回2,600円の自己

負担で接種を実施しています。対象の方には、予診票を順次お送りしています。

●おたふくかぜワクチンの接種
1回3,000円の自己負担で、接種を実施しています。対象の方には、予診票をお送りしています。

年長児の接種期限は、3月31日(木)です。接種を受けていない方は、早めに接種しましょう。

●子宮頸がん予防ワクチンの接種

小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子は、区の指定医療機関で無料で受けられますが、ワクチンとの因果関係が否定できない副反応により、積極的には接種をお勧めしていません。接種について今後の状況は、国から情報が入り次第、「広報しんじゅく」や新宿区ホームページ等でお知らせします。

27年度に区が実施している子どもの予防接種

●定期接種(無料)

予防接種名	接種回数	対象
ヒブ	接種の開始時期により異なります	生後2か月～5歳未満
小児用肺炎球菌		
BCG(結核)	1回	生後1歳未満(標準接種時期は生後5～8か月)
DPT-IPV(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ4種混合)	4回	生後3か月～7歳6か月未満(原則として平成24年8月以降生まれ)
不活化ポリオ	4回	生後3か月～7歳6か月未満(原則として平成24年7月以前生まれ) ※4種混合ワクチンを受けられる場合もあります。詳しくは、お問い合わせください。
DPT(ジフテリア・百日咳・破傷風3種混合)		
DT(ジフテリア・破傷風2種混合)	1回	11歳～13歳未満
MR(麻しん・風しん混合)1期	1回	1歳～2歳未満
MR(麻しん・風しん混合)2期	1回	平成21年4月2日～22年4月1日生まれ(幼稚園・保育園・子ども園等の年長児相当年齢)
日本脳炎 1期 ★	3回	生後6か月～7歳6か月未満(標準接種時期は3歳から)
日本脳炎 2期 ★	1回	9歳～13歳未満(標準接種時期は9歳から)
子宮頸がん予防	3回	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子(標準接種時期は中学1年生)
水痘(水ぼうそう)	2回	1歳～3歳未満

★日本脳炎の接種…平成7年4月2日～19年4月1日生まれで接種が完了していない方は、20歳になるまでの間、不足分を無料で接種できます。また、平成19年4月2日～21年10月1日生まれで7歳6か月までに1期の接種が完了していない方は、9歳～13歳未満の間、不足分を無料で接種できます。希望する方は、保健予防課予防係へお問い合わせください。

●任意接種(一部自己負担)

予防接種名	接種回数	対象
B型肝炎	3回	生後2か月～1歳未満(1歳の誕生日の前日まで) ※経過措置として、平成26年4月2日以降生まれの方も接種できます。 ▶平成26年4月2日～10月1日生まれ…28年9月30日までに接種 ▶平成26年10月2日以降生まれ…2歳の誕生日の前日までに接種(ただし29年3月31日まで) 【自己負担】1回2,600円
おたふくかぜ	1回	1歳～小学校就学前(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで) 【自己負担】1回3,000円

区民委員を募集 情報公開・個人情報保護審議会

【対象】区内在住で18歳以上の方、2名

【任期】5月1日～30年4月30日(2年間)

【内容】情報公開・個人情報保護制度の運営、個人情報の目的外利用・外部提供、個人情報処理システムの開発、外部委託に関する事項等の審議

【報酬】審議会に出席の都度、10,000円(審議会は年10回程度、主に平日昼間に開催)

【申込み】「情報公開または個人

情報保護について、区民としてわたしが考えること」をテーマとした作文(800字程度)に住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、3月25日(金)までに区政情報課広報係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階) ☎(5273)4064へ郵送(必着)またはお持ちください。作文により選考し、結果は4月下旬に応募者全員にお知らせします。作文は選考後返却し、選考以外には使用しません。

保健

ドライマウス相談

●口の渇きを解消

【日時】3月28日(月)午後1時40分～4時

【対象】区内在住の方、8名程度
【内容】専門医(梁洪淵・鶴見大学歯学部附属病院ドライマウス専門外来歯科医師)による問診と個別相談。1人15分程度。検査は行いません。

【会場・申込み】2月29日(月)から電話で四谷保健センター(三栄町25) ☎(3351)5166へ。先着順。

歯科講演会「地域歯科医師が語る歯の話」

【日時】3月17日(木)午後2時～3時30分

【会場】大久保地域センター(大久保2-12-7)

【対象】区内在住・在勤の方、30名程度
【内容】ブリッジや入れ歯、インプラント等の歯の治療についての話と質疑応答(講師は片桐博之/新宿区歯科医師会理事・佐藤歯科医院院長)

【申込み】電話で健康推進課健康事業係 ☎(5273)3047へ。

しんじゅく情報局

◎東京手描友禅「染芸展」

コンクール展示会
職人が制作した着物や帯などの新作を展示します。

【日時】3月4日(金)～6日(日)午前10時～午後4時30分(4日は午後1時から)

【会場】都立産業貿易センター台東館(台東区花川戸2-6-5)

【後援】新宿区ほか

【主催・問合せ】東京都工芸染色協同組合 ☎(3953)8843へ。5日・6日(午前10時～午後2時)には、友禅挿しの体験ができます(小学4年生以上・先着各60名。1名2,000円)。

◎市民とNPOの交流サロン

●NPOの活動を知ろう

【日時】3月11日(金)午後4時～6時

【会場】新宿NPO協働推進センター(高田馬場4-36-12)

【内容】パレスチナの子どもたちを支援するNPO法人パレスチナの子ども里親運動の活動を紹介(語り手は同法人)

【費用】1,000円(資料代ほか)

【主催・申込み】2月27日(土)から電話かファックス・電子メール(4面記載例のとおり記入)で新宿NPOネットワーク協議会事務局 ☎(5206)6527(平日午前

11時～午後6時)・☎(5386)1318・☎hiroba@s-nponet.netへ。先着20名。

◎新宿・平和のための戦争展

【日時】3月19日(土)～21日(日)午前10時30分～午後7時(21日は午後5時まで)

【内容】「世界ヒバクシャ展」「一日本兵が撮った日中戦争」写真展、B29模型、防空壕模型等の展示、▶19日(土)は午後1時からアニメ「はだしのゲン」上映、午後3時から朗読(八代名菜子・女優)と憲法の話(大久保佐和子・弁護士)、午後5時から映画「鶴彬」上映、▶20日(日)は午前10時30分から午後4時30分からアニメ「アンネの日記」上映、午後2時から講演(高畑勲・アニメ映画監督)、▶21日(月)は午後1時30分から講演(森下美歩・NPO法人世界ヒバクシャ展代表)もあります。

【会場・申込み】当日直接、新宿文化センター(新宿6-14-1)へ。【後援】新宿区・新宿区教育委員会【主催・問合せ】同展実行委員会 ☎(5369)0790・☎(5369)0791(あかしあ法律事務所内)へ。平和への思いを込めた川柳を募集しています。3月10日(土)までにファックスで同展実行委員会にお寄せください。

区民のひろば

費用・申込み・問合せ

掲載行事は区の主催ではありません。各主催者に内容をよく確認の上、参加してください。【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。

★催し・講座★

◆幼児リトミック無料体験 3月14日(月)、午前9時30分から(1歳児)・午前10時20分から(2歳児)・午前11時10分から(3歳児)、若松地域センターで。ピアノや歌に合わせて体を動かし音感・リズム感を育む。1歳～3歳と保護者対象。☎無料。☎事前に電話で。先着40組。☎幼児リトミック・中村 ☎080(5425)3252

◆学童保育案内「ようこそ学童保育」 3月6日(日)午前10時30分～午後0時30分、若松地域センターで。学童保育について知りたい保護者対象。☎200円(ガイドブック付き)。☎託児は別途500円(15名)。☎電話で2月28日(日)まで。定員50名。応募者多数の場合は抽選。☎午後7時～9時に新宿連協with新宿子育てを考える会・岡本 ☎090(6030)4276

マイナンバーカード(個人番号カード)の交付申請をした方へ

交付通知書が届くまで 今しばらくお待ちください

マイナンバーカード(個人番号カード)は、現在多くの申請が集中しており、作成してから交付するまで相当の日数がかかっています。順次交付通知書を送付していますので、交付申請をした方は、今しばらくお待ちください。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

●マイナンバーカードの申請・作成

27年11月から始まったマイナンバーカードの申請は、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が受け付けを行い、28年1月からカードを作成しています。

●マイナンバーカードの交付まで

作成されたカードは、J-LISから区へ納品されます。区は、検品し交付準備が整い次第、申請者へ交付通知書を送付します。

交付通知書が届いた方は、カードの受け取り日時を予約の上、個人番号カード交付専用窓口(本庁舎1階2

番窓口)へおいでください。詳しくは、交付通知書でご案内しています。

●日曜日も個人番号カード

交付専用窓口を開設しています
【開設日時】2月28日、3月6日・13日・27日の日曜日午前8時30分～午後5時(受け付けは午後4時まで)

【問合せ】▶マイナンバーカード(個人番号カード)の交付…戸籍住民課 住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601・FAX(3209)1728、▶マイナンバー制度について…企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3894・FAX(5272)5500へ。

国税庁ホームページで
申告書の作成ができます
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で画面案内に沿って金額等を入力する

復興特別所得税の
記載漏れにご注意ください
平成49年分までは、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の21%を所得税と併せて申告納付することになっていました。還付申告の方も含め、申告する全ての方について、復興特別所得税額の記載が必要です。

確定申告電話相談センターを
開設しています
3月15日(火)まで確定申告に関する一般的な質問にお答えしています。税務署へ電話をかけ、自動音声案内に従い「0」を選択す

住民税の申告
申告の内容は国民健康保険料・介護保険料等の算定の資料になります。収入が一定額以下の方も、申告書の提出にご協力ください。郵送でも提出できます。

区役所でも
申告書等を提出できます
作成した確定申告書等は、3月15日(火)まで区税務課(本庁舎6階)でも受け付けます(土・日曜日を除く)。

区役所でも
申告書等を提出できます
【受付時間】午前8時30分～午後5時(火曜日は午後7時まで)

【問合せ】区税務課課税第二係第二係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎6階) ☎(5273)4107・4108へ。

復興特別所得税の
記載漏れにご注意ください
平成49年分までは、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の21%を所得税と併せて申告納付することになっていました。還付申告の方も含め、申告する全ての方について、復興特別所得税額の記載が必要です。

確定申告電話相談センターを
開設しています
3月15日(火)まで確定申告に関する一般的な質問にお答えしています。税務署へ電話をかけ、自動音声案内に従い「0」を選択す

住民税の申告
申告の内容は国民健康保険料・介護保険料等の算定の資料になります。収入が一定額以下の方も、申告書の提出にご協力ください。郵送でも提出できます。

区役所でも
申告書等を提出できます
作成した確定申告書等は、3月15日(火)まで区税務課(本庁舎6階)でも受け付けます(土・日曜日を除く)。

区役所でも
申告書等を提出できます
【受付時間】3月15日(火)まで。午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く。火曜日は午後7時まで)

【問合せ】区税務課課税第二係第二係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎6階) ☎(5273)4107・4108へ。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・FAX(5272)5500へ。
※ケーブルテレビの受信については、ジェイコム港・新宿 ☎0120(914)000へ。

申告書の作成会場を
「新宿住友ビル47階」に開設中
3月15日(火)まで(土・日曜日を除く。2月28日(日)は開場)、所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の確定申告書の作成会場を、新宿住友ビル47階(西新宿2-6-1)に開設しています。

と、税額等が自動計算され、申告書が作成できます。作成した申告書等は、印刷して税務署に提出できます(白黒でも可)。また、作成した申告書等に電子証明書を添付して、送信(提出)もできます(e-Tax)。詳しくは、国税庁ホームページでご案内しています。

と、税額等が自動計算され、申告書が作成できます。作成した申告書等は、印刷して税務署に提出できます(白黒でも可)。また、作成した申告書等に電子証明書を添付して、送信(提出)もできます(e-Tax)。詳しくは、国税庁ホームページでご案内しています。

と、税額等が自動計算され、申告書が作成できます。作成した申告書等は、印刷して税務署に提出できます(白黒でも可)。また、作成した申告書等に電子証明書を添付して、送信(提出)もできます(e-Tax)。詳しくは、国税庁ホームページでご案内しています。

と、税額等が自動計算され、申告書が作成できます。作成した申告書等は、印刷して税務署に提出できます(白黒でも可)。また、作成した申告書等に電子証明書を添付して、送信(提出)もできます(e-Tax)。詳しくは、国税庁ホームページでご案内しています。

と、税額等が自動計算され、申告書が作成できます。作成した申告書等は、印刷して税務署に提出できます(白黒でも可)。また、作成した申告書等に電子証明書を添付して、送信(提出)もできます(e-Tax)。詳しくは、国税庁ホームページでご案内しています。

と、税額等が自動計算され、申告書が作成できます。作成した申告書等は、印刷して税務署に提出できます(白黒でも可)。また、作成した申告書等に電子証明書を添付して、送信(提出)もできます(e-Tax)。詳しくは、国税庁ホームページでご案内しています。

期限の間際は窓口が大変混雑します 確定申告はお早めに

★所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告と納税は3月15日(火)まで
★個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は3月31日(木)まで

【問合せ】▼新宿税務署(〒169-8561北新宿1-19-3) ☎(3362)7151、▼四谷税務署(〒160-8530三栄町24) ☎(3359)4451、▼国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp/

と、税額等が自動計算され、申告書が作成できます。作成した申告書等は、印刷して税務署に提出できます(白黒でも可)。また、作成した申告書等に電子証明書を添付して、送信(提出)もできます(e-Tax)。詳しくは、国税庁ホームページでご案内しています。

消防署からのお知らせ

3月1日～7日は 春の火災予防運動

消防・防災イベントにご来場ください

「春の火災予防運動」に合わせ、防災の知識や行動力を高めるためのイベントを、消防署等で開催します。当日直接、会場へおいでください。

【日時・会場】▶①「Fire Prevention Live 2016」…3月1日(火)午後2時～3時/新宿ステーションスクエア(新宿3-38-1)

▶②消防防災フェア「四谷2016～ささのまる・つばみ等と一緒に学ぼう祭～」…3月5日(土)午前10時30分～午後2時/四谷ひろば(四谷4-20)

▶③消防ふれあいフェスタ…3月6日(日)午前10時30分～午後2時30分/新宿消防署(百人町3-29-4)

【内容】①は、東京消防庁音楽隊・カラーガーズ隊による演奏、②③は、▶防災ゲーム・クイズ、▶消防体験、▶体験型防災訓練、▶防災用品の展示ほか

※天候によって内容を変更することがあります。

【問合せ】①③は新宿消防署、②は四谷消防署へ。

一緒に活動しませんか

消防少年団員を募集しています

●消防少年団とは

小・中学生の団員が、防火・防災について学ぶとともに、火災予防運動など地域活動にも参加します。入団できる学年は、各消防少年団によって異なります。詳しくは、各消防署へお問い合わせください。

【問合せ】①③は新宿消防署、②は四谷消防署へ。



消火器での初期消火訓練

ケーブルテレビの広報番組

3月は わたしのまち新宿

●今回は「平和」を特集

地域の多彩な魅力を紹介する区の広報番組です。3月に「新宿区平和都市宣言」から30周年を迎えることから、平和の大切さを次の世代に伝えていくための区の取り組み等を紹介しています。

●番組の放送

3月1日(火)～31日(木)、ジェイコム港・新宿(11チャンネル)で、毎日3回放送します。

▶午後0時30分～0時50分
▶午後4時～4時20分



▶午後11時～11時20分

※番組は、新宿区ホームページでも動画配信します。また、3月4日(金)から、区政情報センター(本庁舎1階)、区立中央図書館(大久保3-1-1、旧戸山中学校)、四谷図書館(内藤町87)でDVDを貸し出します。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・FAX(5272)5500へ。

※ケーブルテレビの受信については、ジェイコム港・新宿 ☎0120(914)000へ。

古紙配合率70%白色度70%再生紙を使用しています。

新宿区は、環境への負荷を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

スマートフォン用アプリ「i広報紙」で「広報しんじゅく」をご覧いただけます

ご利用のスマートフォンやタブレット端末で広報紙が閲覧できるスマートフォン用アプリ「i広報紙」を2月25日号から導入しました。

●ご利用いただくには

▶①スマートフォン・タブレット端末に、アプリ「i広報紙」をダウンロードする。
▶②アプリを起動し、「お住まいの地域」に「新宿区」を設定する。

※設定すると、「広報しんじゅく」発行日(毎月5日・15日・25日。1月のみ1日・15日・25日)に自動配信されます。バックナンバーもご覧いただけます。

※アプリのダウンロードは無料ですが、通信費用は利用者負担です。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・FAX(5272)5500へ。

画面イメージ



▲アプリアイコン ▲二次元コード